

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	防災訓練（航路啓開（沈降物揚収））実施業務
業 務 概 要	本業務は、「災害応急対策業務等に関する包括的協定書（令和8年3月27日）」第14条に基づき、関係機関と合同で防災訓練を実施するものである。防災訓練の内容は、海上における航路啓開（沈降物揚収）を実地にて行う。
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 びにその所属する部局 の 名 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官 三河港湾事務所長 渡邊 弘 愛知県豊橋市神野ふ頭町1-1
契 約 年 月 日	令和8年10月15日
契 約 業 者 名	株式会社河崎海事
契 約 業 者 の 住 所	愛知県知多郡武豊町字1号地3番地の6
契 約 金 額 （ 税 込 ）	¥5,107,333.-
予 定 価 格 （ 税 込 ）	¥5,245,672.-
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	別紙の通り
業 務 場 所	三河港蒲郡地区 竹島ふ頭2号岸壁前面水域周辺
業 種 区 分	役務の提供等
履 行 期 間 （ 自 ）	令和8年10月15日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和8年12月23日
備 考	

随意契約理由書

1. 件名 防災訓練（航路啓開（沈降物揚収））実施業務

2. 受注者 株式会社河崎海事

3. 随意契約に付する理由

本業務は、令和 8 年度における実地での防災訓練として、三河港において陸上における港湾施設被災調査を令和 8 年 11 月 26 日（木）（予備日：令和 8 年 12 月 18 日（金））に実施するものである。

本業務の実施にあたっては、災害発生時における被害の拡大防止と被災施設の早期復旧を目的として、一般社団法人 日本海上起重技術協会中部支部との間で「災害応急対策業務等に関する包括的協定書」（令和 8 年 3 月 27 日）を締結し、同協定第 14 条では相互協力体制の充実・強化を図るための訓練実施が規定されている。

災害発生時に、災害協定団体から推薦があった企業が応急対策業務を担うことになるため、今般、災害協定団体の窓口である一般社団法人 日本埋立浚渫協会 中部支部を通じて一般社団法人 日本海上起重技術協会 中部支部から推薦があった株式会社河崎海事を契約相手として特定し、会計法第 29 条の 3 第 4 項の規定により、株式会社河崎海事と随意契約するものである。